

保健福祉の
マスタープラン

第4次芦屋市地域福祉計画(令和4年度～令和8年度)

- ▶ 子育て支援や障がい者福祉、高齢者福祉などの各福祉分野に共通する理念の共有、制度間連携・協働
- ▶ 生活困窮者自立支援、権利擁護支援、再犯防止の取組
- ▶ 各分野の活動を支える多様な主体による地域福祉活動
- ▶ 社会福祉協議会の「第8次地域福祉推進計画」と連動し、公民協働のもと推進

基本理念 **みんなの参加と協働により、誰もが心地よく暮らせる共生のまちづくりを進めます**

推進目標1 多様な機関と市が協働し地域共生を進めます。

- ◆ 1-1 地域福祉の推進体制を整備します。
- ◆ 1-2 参加につながる相談支援体制の充実・強化を図ります。

推進目標2 地域の力をあわせて多様な参加の場をつくります。

- ◆ 2-1 地域福祉を広げる取組(プログラム・活動)をみんなで考え実践します。
- ◆ 2-2 身近な地域で参加できる場づくりを進めます。

推進目標3 様々な分野や世代が参加する共生のまちづくりを進めます。

- ◆ 3-1 地域福祉とまちづくりの結びつきを強めます。
- ◆ 3-2 共生のまちづくりのための人材育成に取り組めます。

- 芦屋市に暮らす人・関わる人、団体、企業などあらゆる人が、暮らし、学び、働き、楽しむ「自分のまち」の未来を考え、「まちづくり」に参加することを目指します。
- 「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、みんながそれぞれにできることで役割を持ち、力をあわせて様々な困りごとの解決を目指します。
- 誰もが自分らしく心地よく暮らしていけるよう、人と人、人と資源がつながり、ともに支え合う孤立や排除のない共生のまちづくりを進めます。

芦屋市版
地域共生社会の
実現



背景 少子高齢化・人口減少、ICTの発達など社会のあり方や国民生活の変化、コロナ禍

80歳代の親が50歳代の引きこもりの子の生活を支える
8050問題

介護と育児を同時に担う
ダブルケア

本来大人が担うような家族の世話や家事を子どもが担う
ヤングケアラー

課題の複雑化・複合化、「生きづらさ」の多様化

▶ 本人や世帯の「くらし」や「しごと」の困りごとを丸ごと支える個別支援と、地域に対する支援の両面を通じて、人と人のつながりを基盤とするセーフティネットを強化

令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施し、庁内連携を図るとともに、多様な主体とのつながりを広げながら地域福祉を推進していきます。

▶ 現在各分野で実施している事業や、地域で取り組まれている住民主体の多種多様な活動を活かし、様々な分野や世代の交流や協働がさらに進むよう取り組みます

既存事業の例

<包括的相談支援事業 ①>

- ・高齢者生活支援センター
- ・障がい者基幹相談支援センター
- ・生活困窮者自立相談支援事業(総合相談窓口)

<地域づくり事業 ③>

- ・ひとり役活動推進事業
- ・介護予防リーダー養成
- ・つどいのひろば(子育て中の親子のつどい)

重層的な支援体制の整備

「Ⅰ相談支援」「Ⅱ参加支援」「Ⅲ地域づくりに向けた支援」を一体的に行い、重層的なセーフティネットをつくることを目指す事業です。

Ⅰ 包括的な相談支援 ①

- ▶ 世代や属性を問わず相談を受け止め、「丸ごと」相談できる必要の機関につなぐ



多機関協働 ④

- ▶ 多機関が協働し、複雑化・複合化した事例に対応

アウトリーチ支援 ⑤

- ▶ 継続的に寄り添う支援

地域における
気づき・見守り



“まち”の活性化

Ⅰ～Ⅲの3つの支援(①～⑤の事業)を一体的に取り組むことで、相互作用による支援の効果を高める

Ⅱ 参加支援 ②

- ▶ 社会とのつながりをつくるための支援を行う
- ▶ 本人の希望を踏まえたメニューをつくる
- ▶ 本人へのフォローアップと受け入れ先の支援

しごと 居場所



Ⅲ 地域づくりに向けた支援 ③

- ▶ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する
- ▶ 交流・参加・学びの機会がつけられるよう活動や人をつなぐ
- ▶ 多様な主体がつながり、協働する場づくりや地域活動の活性化を図る

多様な主体の参加

ひとり役活動

地域活動の活性化

「こえる場！」

地域発信型ネットワーク

(4) 施策の関連図

3つの推進目標(I~III)と20施策(①~⑳)の関係図

